

三豊市の環境将来像「環境と経済が好循環するまちづくり」(案)について

I. これまでの経過

1. 「環境基本理念のあり方」の検討

本市の環境行政の指針となる「基本理念」のあり方を検討するため、国・県及び先進自治体のみならず事業所（経営体）である市としての観点から、行政・企業体それぞれの「環境基本理念」・「環境行動指針」を調査した。

2. 「ごみ資源化のあり方」の見直し

地球資源・エネルギーを有効利用し、もって資源循環型地域社会の実現を図るため、「ごみ資源化の最大化」の推進方法について検討を行った。

3. ごみの分別・収集基準の見直し

現在、旧・7町間で異なる「家庭ごみの分別・収集方法」に関して、これの統一化を図るために、新たな収集・分別基準及びその実施時期の速やかな明示に向け、所要の検討を行った。

II. 本市の環境将来像（案）づくり

1. 環境将来像の実現手法

Iでの検討・調査結果を踏まえて本市では、ごみ資源化率の大幅な向上を図る「ゼロ・ウェイスト政策」と、地域資源の有効利用を図る「バイオマス・タウン構想」との融合による「環境と経済が好循環するまちづくり」の実現を目指すものである。

2. 施策の具体化

本市の環境将来像を実現するため、「ゼロ・ウェイスト政策」「バイオマス・タウン構想」の具体的な推進を図ろうとするものである。

① ゼロ・ウェイスト政策の推進

本施策の推進により、「ごみ資源化の最大化」を図ることで、従来の焼却・埋立てごみの大幅な減量化を実現しようとするものである。

② バイオマス・タウン構想の推進

本施策の推進により、市域内に潜在化しているバイオマス資源を見直し有効に利活用することで、国が進める「バイオマス・ニッポン総合戦略」（「循環型地域社会の形成」や「戦略的産業の育成」「農産業の活性化」等）を本市において実現しようとするものである。

③ ごみ資源化の最大化の実施方法とその時期

ア. 実施方法

資源化が可能な品目の洗い出しを行い、効率的で最適な収集方法を品目ごとに検討した上で、その収集方式を決定することとする。

イ. 実施時期

拠点収集に必要な条件整備を行った上で、平成20年度をめどに実施の予定である。なお、生ごみの分別収集は、その利・活用方法の検討を踏まえた必要施設の整備後（平成21年度をめど）に実施したい。

焼却・埋立てごみの大幅な減量化 実現に向けて

「ごみ処理行政」から「資源管理行政」への転換

「ゼロ・ウェイスト政策」の推進(案)

1. 三豊市のごみの現状

■ごみの総量	… 20, 391 t
■焼却ごみ	(1人1日当たり=776g、国=1, 086g・県=1, 193g)
■埋立ごみ	
■資源ごみ 計	
■ごみ資源化率	… 20. 6%
	(国=17. 6%・県=19. 2%)

2. 三豊市の当面する課題

- ①ごみの発生抑制・減量化
- ②ごみ資源化率の向上
- ③ごみ分別・収集方法の統一
- ④ごみ収集方法の効率化・最適化

3. 課題の解決方法

「ゼロ・ウェイスト政策」の推進

により

- ①「ごみ資源化の最大化」
- ②「ごみ収集方法の効率化・最適化」を図り

焼却・埋立てごみの大幅な減量化
を実現する

新分別・収集基準(案)

3-① ごみ資源化の最大化に向けて

a. 新たに分別する品目

- 生ごみ／廃食油／容器包装類…
- その他の追加品目(スプレー缶・キャップ・陶器類・電球・蛍光管・ライター・鏡・体温計など)

b. 分別方法を変更する品目

- びん／缶／紙類……

「ゼロ・ウェイスト政策」推進スケジュール(案)

07年度(平成19年度)

- 「ごみ資源化の最大化」関係
 - 「ゼロ・ウェイスト」の宣言化
 - 市民啓発・説明会など
- 「ごみ収集方法の効率化・最適化」関係
 - 収集方法及び拠点収集施設整備の方針化
- 関連する施策の推進
 - PF導入の検討
 - バイオマス・タウン構想の検討

08年度(平成20年度)

- 「ごみ資源化の最大化」関係
 - 新基準による分別・収集のスタート
(ただし、生ごみは処理施設整備後に)
 - 関係施設の整備
- 関連する施策の推進
 - 施設稼動①

09年度(平成21年度)

- 「ごみ資源化の最大化」関係
 - 市民啓発・説明会など
 - 生ごみの分別・資源化スタート
- 関連する施策の推進
 - 施設稼動②

三豊市の環境将来像「環境と経済が好循環するまちづくり」(案)について

頁	項目	用語等の内容
1	ライフサイクル	生涯過程・循環過程。製品の製造から廃棄までをいう。
7	ゼロ・ウェイスト政策	<ul style="list-style-type: none"> ○英語のZero Wasteで、直訳すれば「ごみゼロ」になる ○製品の製造から廃棄までの見直しを促し、ごみ問題の根本的な解決（焼却なしでごみをゼロにすること）を目指すもの ○単なるリサイクルの枠にとどまらず、それを超えて、「拡大生産者責任」「クリーンプロダクションの原則」をも政策の枠組みの中に捉える考え方である ○すでに日本では、「ごみゼロ」という言葉が存在するので、「ゼロ・ウェイスト」とカタカナ表記される ※日本の自治体等が使用する「ごみゼロ」は、焼却政策を認めかつ、「拡大生産者責任」「クリーンプロダクションの原則」を強く認めていない
	※拡大生産者責任	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭や事業所から排出される廃棄物に対して生産者が責任を負うという考え方 ○今、ヨーロッパが廃棄物問題解決の鍵として導入しつつある新しい考え方 ○廃棄物処理・リサイクルの主体を、従来の自治体・住民から生産者・消費者に転換しようとするもの
	ルーズ・ルーズ政策	<ul style="list-style-type: none"> ○英語のLose（負ける）を2つつなげたもので、「どちらを選択しても結局負け」という意味 ○焼却政策と資源化政策とは両立しないことをいう
	ワイン・ワイン政策	<ul style="list-style-type: none"> ○英語のWin（勝つ）を2つつなげたもので、「どちらを選択しても結局勝つ」という意味 ○ゼロ・ウェイスト政策の関係事項（資源管理や経済性・雇用創出など）にいずれも好影響を及ぼすことをいう
12	平成17年度ごみ処理（処分）経費の主なもの	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンセンター負担金……223, 984千円 ○その他処理費（中間処理分）…12, 430千円 計 236, 414千円

企業における「環境理念」の具体例

社名	環境理念
味の素グループ	○地球環境と地域環境が将来世代にわたって持続可能であるよう、企業活動を継続的により良い方向に変えていく
イオン	○グループ理念のもと、企業市民としての社会的責任を果たすため、社会貢献活動と環境保全活動を積極的に推進していく ○同時に、地域の人たちとのパートナーシップを育み、循環型社会構築を目指す
キャノングループ	○企業理念である「共生」達成のため、資源生産性の最大化を追及する（環境保証活動と経済活動という2つのベクトルを一致させていく） ○併せて、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する
コカ・コーラボトリング	○「環境との調和」を図るため、環境の継続的な改善を推進する ○良き企業市民として、地域住民・消費者に信頼される社会を目指す
JALグループ	○公共交通機関としての使命を果たす ○地球環境との共生を目指して、環境への負荷（化石燃料の消費や騒音等）の抑制に努める
セイコーエプソン	○企業活動と地球環境との調和を目指す ○高い目標の環境保全に積極的に取り組む ○良き企業市民としての社会的責任を果たしていく
東芝グループ	○総合環境効率を2倍にする ○製品のライフサイクルを通じて環境負荷を低減し、地球との共生を図る ○持続可能な地球の発展に貢献する
トヨタ	○地球環境との調和や循環型経済社会の実現に向けて、環境に配慮した企業活動を行う
日産自動車	○「地球温暖化の防止」「大気・水・土壤の保全」「資源の有効利用」を重要課題と考え、クルマが地球環境にどのような負荷を与えていているのかを常に把握し、課題の対応に努める
日立製作所	○環境と調和した持続可能な社会の実現を目指す ○製品の全ライフサイクルにおける環境負荷低減を目指したグローバルなモノづくりを推進する ○環境保全に努めることにより社会的責任を果たす
富士ゼロックスオフィスサプリ	○「今日世代による循環型社会の構築」が「将来の持続可能な社会の発展」を支えるものであると認識し、社が関与できるあらゆる活動を通じて、地球環境の保全と資源の保護に貢献する
ブリヂストン	○持続可能な循環型社会の実現に向けて、地球環境の保全に配慮した企業活動を推進する
松下電器	○私たち人間には宇宙万物と共に存し、調和ある繁栄を実現する崇高な使命が与えられている ○社は、この使命を自覚し、企業としての社会的責任を遂行する ○併せて、地球がバランスのとれた健康体であり続けるために、環境の維持向上に万全の配慮と不断の努力を行う
MUFGグループ	○地球環境の保全・保護が人類共通の責務であることを認識し、より良い環境の創造に向けた活動に積極的に取り組む
メルシャン	○暮らしを支える自然の恵み・自然の力に感謝し、その環境の保全と豊かで持続可能な社会の両立を図る
UCC	○地球環境の健全な状態を維持する活動に取り組む
ローソン	○健全な環境を次世代へ引き継ぐため、事業活動において常に環境への影響に配慮する ○併せて、自然環境との調和を図る ○積極的な社会貢献活動を通じて、持続可能な社会の発展に向けて行動する

企業における「環境行動指針」の具体例

項目	内 容
環境経営の推進	<p>法令等の順守</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境にかかる法令・規則の順守はもとより、更に積極的に環境取り組みに努める ○必要な自主基準を設け順守する ○環境経営のための指標や評価制度を確立する <p>組織の推進体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織・体制を整備するとともに、全職員に対し啓発・教育を行う ○グローバルな環境保証推進体制・組織を最適化する ○グループの連結環境保証を推進する
環境負荷の極小化	<p>環境影響評価の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○製品のライフサイクル全体の環境影響を評価する ○環境負荷の極小化に配慮する ○環境効率（価値÷環境負荷）を高めながら製品やサービスの質を高めていく ○すべての工場をクリーンファクトリー（※生産工程における環境負荷を総合的に削減し、地域社会や環境と共生する工場のこと）化 ○事業活動が環境に与える影響を低減する ○環境負荷の低減のため、全プロセスを改善する ○環境管理システムを継続的に改善し汚染を予防する ○製品の研究開発・設計の段階から生産・流通・販売・使用・廃棄の各段階における環境負荷低減をめざしたグローバルなモノづくりを推進する ○EMS（環境マネジメントシステム）を構築し、環境汚染・災害の防止と環境負荷の継続的な改善を行う ○環境影響評価を事業活動・商品・サービスについて行う <p>エネルギー・資源の効率的使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種エネルギー・資源の効率的な利用を促進する ○廃棄物の削減と適正な処理及びリサイクルの推進を図る ○3Rの視点に立って、グリーン購入と資源有効利用を支援するマーケティング活動を展開する ○省エネルギー・省資源・有害物質の廃除を推進する ○全製品のグリーンプロダクト（※エネルギー・資源の利用効率を高め、環境に良い材料で作られた製品やサービス）化 <p>グリーン購入の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球環境に配慮した物品・資材等の選定に努める ○環境負荷低減型の商品調達に努める ○必要な資源の調達・購入に際して、より環境負荷の少ない材料・部品・製品を優先的に調達・購入する（グリーン調達）
社会貢献等	<ul style="list-style-type: none"> ○地域との共存に努める ○行政機関・地域・関係団体等との連携を密にし、社会全体の環境保全活動に積極的に参画・支援・協力する ○環境保全・資源保護に向けた社会貢献活動に取り組む ○（地球内企業として）地域・社会との協調連帯により、環境活動を通じて社会貢献する ○相互理解促進のため、積極的な情報開示とコミュニケーションを行う ○社員一人ひとりの環境意識を高め、自らが環境保全活動を遂行できるよう、環境教育・啓発活動を展開する ○エコマインドを持った人づくりを進める ○地域社会の一員として、環境に配慮した日常行動に取り組む

先進自治体における「環境理念」の具体例

自治体名	環境理念（上段）／環境行動指針（下段）
安城市	<p>○「地球にやさしい環境都市」</p> <p>○人間にとって「真の豊かな生活とは何か」を考え直す</p> <p>○地球的視野に立って、社会経済活動による環境負荷を自主的に削減する</p>
越前市	<p>○「地球的視野に立って、環境に優しい生活文化を創造する」</p> <p>○「地域特性を活かした持続的発展が可能な都市を創造する」</p> <p>○人類存続の基盤である「環境」が将来にわたって維持されるように保全し創造する</p> <p>○生物多様性を確保する</p> <p>○多様な自然環境を地域の自然的・社会的条件に応じて体系的に保全する</p> <p>○地球環境保全を視野に入れ、資源・エネルギー消費を抑制するとともに、循環的利用を推進する</p>
水俣市	<p>○「環境・健康・福祉を大切にする産業文化都市」</p> <p>○「環境モデル都市」</p> <p>○「環境首都水俣」</p> <p>○環境の保全と改善</p> <p>○生命の基盤である海・川・山の保全・再生・回復に努める</p>
多治見市	<p>○現在と将来世代の市民が健康で文化的な生活を営むことができるようになること…究極目標</p> <p>○物質的豊かさを求める生活様式が自然の生態系に影響を及ぼし、人類の生存さえも危うくしようとしている</p> <p>○私たち自身も生態系の一員であり、享受できる環境には限りがあるという認識に立つ必要がある</p> <p>○私たちが置かれている環境を保全する努力にとどまらず、更に豊かで快適な環境を創り出し、環境と共生する社会の実現に努めなければならない</p> <p>○「環境は、積極的に保全し創出する働きかけを行わないと失われやすいものである」との認識に立つ</p> <p>○良好な環境を享受する市民の権利を守る</p>
日田市	<p>○「人と地球にやさしい環境共生都市」</p> <p>○地方自治体として、地域と地球環境の保全と改善に関する先導的な役割を担う</p>
飯田市	<p>○環境文化都市</p> <p>○環境とは「人と人との関係」「人と自然との関係」「人と文化の関係」「人と経済との関係」である</p> <p>○環境を普遍的な都市像として真っ先に位置づける</p>

経営体としての「三豊市環境理念」(案)

項目	環境理念
環境経営	<ul style="list-style-type: none"> ○地球環境と地域環境が将来世代にわたって持続可能であるよう、事業所活動における環境負荷の極小化に向け、「総合環境効率の2倍化」を目指す ○環境保全活動と経済活動という2つのベクトルを一致させていく
環境負荷の極小化	<ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な循環型地域社会の実現に向けて、高い目標の環境保全に率先して取り組む
社会貢献等	<ul style="list-style-type: none"> ○「持続可能な地域社会の将来的発展」は「今日世代による循環型地域社会の構築」が支えるものであると認識し、地球環境保全と資源保護に向けた社会貢献活動に取り組む

地方自治体としての「三豊市環境理念」(案)

- ① 各環境部門においてリーダーを育成または創出すること
- ② 地域特性を活かした持続可能な将来像を描き共有すること
- ③ 市民参画や市民との協力関係・対話を自治体運営の基礎に据えること
- ④ 環境・経済・社会的公正の3要素を併せた事業・活動を優先すること
- ⑤ 行政組織の縦割り弊害を除去し、施策の統合化を図ること
- ⑥ 施策や活動が戦略的に推進されるための計画を策定し、運用すること
- ⑦ 地域の変化が実感できる具体的な事例や先進的事例を創り出していくこと

- 「地球にやさしい環境都市」
- 「地球に優しい環境文化都市」
- 「人と地球にやさしい環境共生都市」
- 「環境・健康を大切にする産業文化都市」
- 「環境モデル都市」
- 「環境首都」
- 「千年都市」

三豊市の環境理念(案)

私たちは、「環境とは人と人・自然・文化・経済との関係である」ことを踏まえ、地域環境と地球環境を積極的に保全し創出する先導的自治体を目指して、次の環境理念を定める。

- ① 現在と将来世代の市民が健康で文化的な生活を営むことができるよう環境の保全と創出に取り組み、持続可能な循環型地域社会の実現を目指すこと
- ② 地域特性を活かして、環境と経済が好循環するまちづくりを進めること
- ③ 市民・事業所との協働を進めるとともに、市民参画型の施策展開を図りながら、環境の各分野におけるリーダーの育成に努めること

一般廃棄物処理比較表 【平成16年度実績】

	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		合計		再資源化率 (%)
	総量(t)	1人1日当たり 排出量(g)	総量(t)	1人1日当たり 排出量(g)	総量(t)	1人1日当たり 排出量(g)	総量(t)	1人1日当たり 排出量(g)	
国	36,661,336	787	5,022,190	108	8,903,277	191	50,586,803	1,086	17.6
香川県	269,534	724	89,189	240	85,241	229	443,964	1,193	19.2
三豊市	14,470	551	1,711	65	4,194	160	20,391	776	20.6
高瀬町	4,067	589	290	42	809	117	5,166	748	15.7
山本町	2,754	927	166	56	395	133	3,315	1,116	11.9
三野町	1,454	350	159	38	600	144	2,213	532	27.1
豊中町	1,511	286	223	42	730	141	2,480	469	29.4
詫間町	2,892	448	569	88	1,044	162	4,505	698	23.2
仁尾町	1,495	586	217	85	375	147	2,087	818	18.0
財田町	297	170	87	50	241	138	625	358	38.6

新分別基準

現状実施

備考

大分類	中分類	小分類	高瀬町	山本町	三野町	豊中町	詫間町	仁尾町	財田町	
資源ごみ	台所ごみ類	厨芥類								
		食品外								
		廃食油		○						
	紙類	新聞・チラシ	○	○	○	○	○	○	○	仁尾、財田は行政回収。それ以外は集団回収
		雑誌・書籍	○	○	○	○	○	○	○	"
		紙おむつ類								
		使い捨て商品								
		ダンボール	○	○	○	○	○	○	○	仁尾、財田は行政回収。それ以外は集団回収
		紙パック		○	○	○	○	○		"
	プラスチック類	その他紙製容器包装			○		○			
		ペットボトル	○	○	○	○	○	○	○	
		廃プラスチック		○	○		○			
	木・草・竹類	その他プラスチック								
		割り箸								
非資源ごみ	木製品	木製品								
		剪定枝・草類								
	織維類	衣類・布製品	○	○	○	○	○	○	○	仁尾、財田は行政回収。それ以外は集団回収
		アルミ缶	△	○	○	△	○	△	△	"
	金属類	スチール缶	△		○	△	○	△	△	
		スプレー缶	△		○	△		△		
		キャップ			△		△			
		鉄・ブリキ製品				○				
		アルミ製品				○				
	ガラス類	リターナブルピン		○	○					山本、三野が集団回収
		無色ピン	△	△	○	△	△	△	△	
		茶色ピン	△	△	○	△	△	△	△	
		その他ピン	△	△		△	△	△	△	
	陶器類	その他ガラス類								
		陶器類								
	ゴム・皮革類	ゴム・皮革製品								
		乾電池	○	○		○	○		○	
	その他	電球								
		蛍光管								
		ライター								
		鏡・体温計								
非資源ごみ	焼却ごみ	資源化困難物	○	○	○	○	○	○	○	
	埋立ごみ	資源化困難物	○	○	○	○	○	○	○	
分別数			37	10	14	16	13	14	10	10

*備考

21世紀の廃棄物政策(案)

「焼却政策」から「ゼロ・ウェイスト政策」へ

日本の焼却政策の現状と問題点(=ルース・ルース政策)

現状

○世界中の一般廃棄物焼却炉の3分の2が日本にある(約1,400基)

○一般廃棄物の75%以上を焼却処分している

※その結果、一般廃棄物排出量は未だに微増しているとともに、リサイクル率も20%未満と低迷中

①高コスト(建設・ランニングコスト)

○リサイクルシステム向上への予算投資などが限られている
○施設の是非を見直すような新政策は採られない(現状維持)

②連続稼動…ごみの削減やリサイクルの推進を制限する

○ごみを常に確保する必要がある
○稼動停止コスト・再開コストが優先される

③健康・環境への影響…投入される「ごみ質」が予想できない

④エネルギー・資源の「非」循環・「非」持続可能

○環境負荷低減に対する強い動機や必要性が働かない
産業界…ごみにならないような商品の開発・生産?
消費者…そのような商品を購入する?

⑤資源浪費…製品を生産するまでの過程で使用されたエネルギー・資源が失われる

⑥問題の継続・先送り…一世代後の建て替え時へ(解体予算負担含む)

ゼロ・ウェイスト政策への転換(=ワイン・ワイン政策)

- ①新規焼却炉の建設を中止(⇒廃棄物の潜在的価値の認識)
- ②既存の焼却炉を段階的に廃止(⇒廃棄物混合処理の段階的廃止)
- ③4L(地域主導・低成本・低環境負荷・最新技術に頼らない)
の重視
- ④目標期限を定め、自治体がゼロ・ウェイスト政策を採用

21世紀の廃棄物政策

- ◆資源管理 ◆気候変動(⇒環境改善)
- ◆経済性(⇒廃棄物処理費用の削減) ◆雇用の創出
- ◆地域性(⇒地域的なソーシャルエンタープライズの出現)

*ソーシャルエンタープライズ
社会的サービスや社会的問題解決のための取り組みを本業ビジネスとする民間企業

地域内で資源とお金を循環させる

「汚染問題」だけではなく広い観点から考える

ゼロ・ウェイスト政策の主要目標

①有害物質の排出ゼロ…「グリーンプロダクションの原則」導入

製品や製造工程を再設計して有害物質を含まないようにする

*グリーンプロダクション

再生可能なエネルギー・物質を必要最小限に使用して、再利用されやすい安全設計で持続可能な製品を生産すること

②大気汚染ゼロ…(大気保全)

埋立地から排出されるメタンガスの量を削減する

③資源の無駄ゼロ…(資源保全)

最終処分される廃棄物をゼロにする

循環生産…経済過程を再設計する(「生物的循環」と「技術的循環」の2つの観点から見直して)

充足生産…「効率よく」から「無駄なく」へシフト

三豊市バイオマスマップ構想(案)

地域のバイオマスを地域で利活用

国内でのバイオマス利用の現状

- ①国内にあるバイオマスの年間賦存量は、原油換算で約4,600万キロリットル
- ②炭素量で見ると、国内で生産されるプラスチックが含有する炭素量の約4.3倍に相当
- ③年間発生量は、家畜排泄物（約8,900万トン）など合計で約2億4,230万トン。うち約32% 7,660万トンが未利用となっている

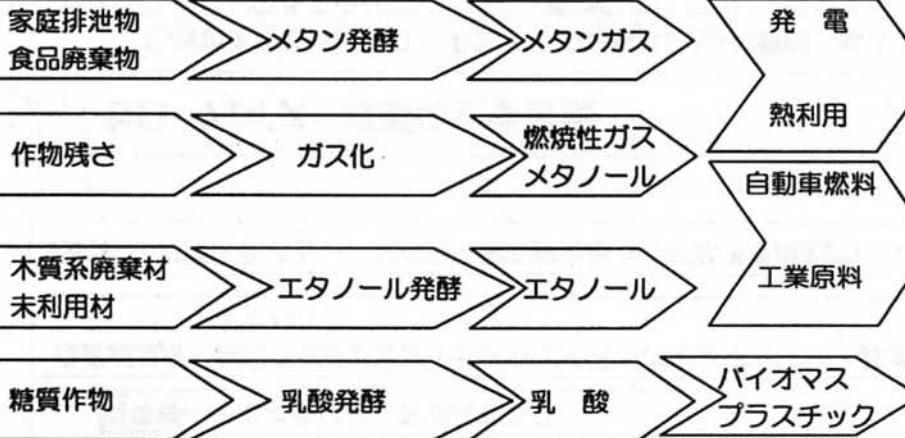
*バイオマス

生物資源（bio・バイオ）の量（mass・マス）で、一般的には、「再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源（石油・石炭など）を除いたもの」をいう。

バイオマスの利活用促進理由

- ①地球温暖化の防止
「カーボンニュートラル」な資源を利用することにより、温室効果ガスの排出を抑制
- ②循環型社会の形成
「使い捨て社会」から「資源リサイクル社会」への移行を促進
- ③競争力ある新たな戦略的産業の育成
バイオマスを利用した「新たな産業」を創出
- ④農林漁業・農山漁村の活性化
「エネルギーや素材の供給」という新たな役割が期待できる

バイオマスの可能性拡大



バイオマス利活用の効果

- ①地球温暖化の防止
 - 菜の花の栽培等による良好な景観創出
 - 「菜の花プロジェクト」・バイオディーゼル燃料の利用
 - 里山保全
- ②循環型社会の形成
 - 住民の環境意識の向上（廃食油の回収等…）
 - 環境保全型農業の推進
 - 農産物の地域ブランド確立
- ③競争力ある新たな戦略的産業の育成
 - 異業種企業の連携・交流の実現
 - バイオマスベンチャー企業の創出
- ④農林漁業・農山漁村の活性化
 - 農山漁村生活環境の改善

バイオマスマップ構想

- 広く薄い分布状況／○水分や空隙が多い／○収集・運搬が非効率的
- 地域で発生するバイオマスを地域で利活用



大分類	中分類	小分類	代表品目	組成(%)
資源ごみ 非資源ごみ	台所ごみ類 (34.7%)	厨芥類	調理くず・食べ残し	33.2
		食品外	流出水分・ティバック・茶殻・タバコ吸殻	1.3
		廃食油	廃食油	0.2
	紙類 (28.1%)	新聞・チラシ	新聞・折込広告	8.0
		雑誌・書籍	書籍・パンフレット・コピー用紙・封筒・紙片等	3.4
		紙おむつ類	紙おむつ・整理用品	5.3
		使い捨て商品	ちり紙・紙ふきん・レシート・感熱紙	3.6
		ダンボール	食料品、日用品ダンボール	1.3
		紙パック	牛乳・ジュース等	0.5
		その他紙製容器包装	食料、日用品小箱・薬、化粧品の箱・ティッシュの箱・紙袋・包装紙・紙コップ・アルミ紙パック・たばこの包装	6.0
	プラスチック類 (11.9%)	ペットボトル	飲料、酒、醤油等の容器・ペットマークのあるもの	1.4
		廃プラスチック	食料品、日用品のプラマークのあるもの	9.7
		その他プラスチック	日用品・文具・おもちゃ・ラップ・パケツ・ハンガー・歯ブラシ・スポーツ用品等)	0.8
	木・草・竹類 (9.1%)	割り箸	割り箸	1.5
		木製品	木製品	2.6
		剪定枝・草類	剪定した枝のくず・草・竹類	5.0
	繊維類 (4.2%)	衣類・布製品	衣類・布製品	4.2
	金属類 (3.5%)	アルミ缶	飲料缶・食料缶・アルミマークのあるもの	1.3
		スチール缶	飲料缶・食料缶・スチールマークのあるもの	1.3
		スプレー缶	スプレー缶・ポンペ缶・スチールマークのあるもの	0.2
		キャップ	飲料ビンのキャップ	0.1
		鉄・ブリキ製品	小型金属製品・やかん・なべ・フライパンなど	0.3
		アルミ製品	小型アルミ金属製品・アルミ箔など	0.3
	ガラス類 (3.5%)	リターナブルびん	ビール・一升瓶・牛乳・酢など	0.2
		無色びん	無色びん	1.2
		茶色びん	茶びん	1.2
		その他びん	緑・青・黒・その他の色	0.6
		その他ガラス類	ガラス・コップ	0.3
	陶器類 (2.4%)	陶器類	茶碗・皿	2.4
	ゴム・皮革類 (0.7%)	ゴム・皮革製品	ゴム、皮革（合成皮革）・かばん・くつ・ベルト	0.7
	その他 (1.9%)	乾電池	乾電池	0.3
		電球	電球	0.2
		蛍光管	蛍光管	0.2
		ライター	ライター	0.2
		鏡・体温計	鏡・体温計	0.2
		資源化困難物（焼却類）	感染性のごみ	0.5
		資源化困難物（埋立類）	除湿剤・乾燥剤・薬びん・化粧品びん	0.3
計				100

家庭ごみ新分別表（案-1）

組成・1人1日当たり排出量

大分類	中分類	小分類	組成(%)	1人1日当たり排出量【g/人/日】
資源ごみ (99.2%)	台所ごみ類 (34.7%)	厨芥類	33.2	208
		食品外	1.3	8
		廃食油	0.2	1
	紙類 (28.1%)	新聞・チラシ	8.0	50
		雑誌・書籍	3.4	21
		紙おむつ類	5.3	33
		使い捨て商品	3.6	23
		ダンボール	1.3	8
		紙パック	0.5	3
		その他紙製容器包装	6.0	38
	プラスチック類 (11.9%)	ペットボトル	1.4	9
		廃プラスチック	9.7	61
		その他プラスチック	0.8	5
	木・草・竹類 (9.1%)	割り箸	1.5	9
		木製品	2.6	16
		剪定枝・草類	5.0	31
	繊維類 (4.2%)	衣類・布製品	4.2	26
	金属類 (3.5%)	アルミ缶	1.3	8
		スチール缶	1.3	8
		スプレー缶	0.2	1
		キャップ	0.1	1
		鉄・ブリキ製品	0.3	2
		アルミ製品	0.3	2
	ガラス類 (3.5%)	リターナブル瓶	0.2	1
		無色瓶	1.2	8
		茶色瓶	1.2	8
		その他瓶	0.6	4
		その他ガラス類	0.3	2
	陶器類 (2.4%)	陶器類	2.4	15
	ゴム・皮革類 (0.7%)	ゴム・皮革製品	0.7	4
	その他 (1.1%)	乾電池	0.3	2
		電球	0.2	1
		蛍光管	0.2	1
		ライター	0.2	1
		鏡・体温計	0.2	1
非資源ごみ (0.8%)	焼却ごみ (0.5%)	資源化困難物	0.5	3
	埋立ごみ (0.3%)	資源化困難物	0.3	2
計			100	628

*備考

排出量は平成17年度 家庭ごみ実績数量（7町合計）を基に試算。

家庭ごみ新分別表（案-2）

資源化処理方法・再利用・評価

大分類	中分類	小分類	資源化処理方法	資源化後の再利用の方法	評価
資源ごみ (99.2%)	台所ごみ類 (34.7%)	厨芥類	生ごみ処理業者等	堆肥化等	B又はE
		食品外	固形燃料処理業者	RDF	E
		廃食油	廃食油処理業者	軽油燃料	D
	紙類 (28.1%)	新聞・チラシ	紙類処理業者	再生紙の原料として再利用	C
		雑誌・書籍	"	"	C
		紙おむつ類	紙おむつ処理業者	再生パルプを回収し再生紙おむつの原料として再利用	D
		使い捨て商品	固形燃料処理業者	RPF・CPF	E
		ダンボール	紙類処理業者	再生紙の原料として再利用	C
		紙パック	"	"	C
		その他紙製容器包装	"	"	C
	プラスチック類 (11.9%)	ペットボトル	プラ処理業者	繊維製品の原料として再利用	D
		廃プラスチック	"	プラ原料として再利用	D
		その他プラスチック	"	"	D
	木・草・竹類 (9.1%)	割り箸	木・草・竹類処理業者	木質ペレット・チップとして再利用	D
		木製品	"	"	D
		剪定枝・草類	"	"	D
	繊維類 (4.2%)	衣類・布製品	繊維類処理業者	中古衣料・ウエスとして再利用	A又はC・D
	金属類 (3.5%)	アルミ缶	金属処理業者	アルミ製品として再利用	C
		スチール缶	"	鉄骨・鉄筋・建築資材として再利用	D
		スプレー缶	"	"	D
		キャップ	"	"	D
		鉄・ブリキ製品	"	"	D
		アルミ製品	"	アルミ製品として再利用	C
	ガラス類 (3.5%)	リターナブル瓶	びん処理業者	再使用	A
		無色瓶	"	びん材料・セラミック製品・タイルとして再利用	C又はD
		茶色瓶	"	"	C又はD
		その他瓶	"	"	C又はD
		その他ガラス類	"	ガラス材料として再利用	D
	陶器類 (2.4%)	陶器類	陶器類処理業者	生コン原料として再利用	D
	ゴム・皮革類 (0.7%)	ゴム・皮革製品	固形燃料処理業者	RPF・CPF	E
	その他 (1.1%)	乾電池	乾電池処理業者	亜鉛・鉄・ニッケル・水銀などを選別して金属原料として再利用	D
		電球	電球処理業者	ガラス・水銀・アルミなど選別して軽量骨材やアルミニウム原料として再利用	D
		蛍光管	蛍光管処理業者	"	D
		ライター	ライター処理業者	分解して再利用	D
		鏡・体温計	鏡・体温計処理業者	水銀・マンガン・ニッケル	D
非資源ごみ (0.8%)	焼却ごみ (0.5%)	資源化困難物	最終処分場		F
	埋立ごみ (0.3%)	資源化困難物	最終処分場		F

* 備考

* 評価

PFI：民間事業者による公共施設等の企画、建設及び維持管理ないし運営すること。

A【リユース（再使用）：例）リターナブル容器】

RDF：可燃ごみを破碎・選別・乾燥・成形した固形燃料。

B【アップサイクル（再生利用）：例）生ごみを堆肥に】

RPF：再生利用が困難な古紙及びプラスチックを原料とした高カロリーの固形燃料。

C【リサイクル（再生利用）：例）アルミ缶をアルミ缶に】

CPF：分別した廃プラスチックを粉碎・圧縮したリサイクル固形燃料。

D【ダウンサイクル（再生利用）：例）プラスチックを公園のベンチに】

F【適正処理（焼却、埋め立て）】

E【サーマルリサイクル（熱回収）：例）固形燃料、石炭など代替エネルギー】

大分類	中分類	小分類	年間排出量 (t)	処理費 (円/t)	計 (円)
資源ごみ (99.2%)	台所ごみ類 (34.7%)	厨芥類	5,575	-30,000	-167,250,000
		食品外	214	-30,000	-6,420,000
		廃食油	27	1,000	27,000
紙類 (28.1%)	紙類 (28.1%)	新聞・チラシ	1,340	3,000	4,020,000
		雑誌・書籍	563	1,000	563,000
		紙おむつ類	884	-25,000	-22,100,000
		使い捨て商品	616	-25,000	-15,400,000
		ダンボール	214	2,000	428,000
		紙パック	80	5,000	400,000
		その他紙製容器包装	1,018	1,000	1,018,000
プラスチック類 (11.9%)	プラスチック類 (11.9%)	ペットボトル	241	5,000	1,205,000
		廃プラスチック	1,635	-25,000	-40,875,000
		その他プラスチック	134	-25,000	-3,350,000
木・草・竹類 (9.1%)	木・草・竹類 (9.1%)	割り箸	241	-15,000	-3,615,000
		木製品	429	-15,000	-6,435,000
		剪定枝・草類	831	-15,000	-12,465,000
繊維類 (4.2%)	繊維類 (4.2%)	衣類・布製品	697	0	0
金属類 (3.5%)	金属類 (3.5%)	アルミ缶	214	60,000	12,840,000
		スチール缶	214	10,000	2,140,000
		スプレー缶	27	10,000	270,000
		キャップ	27	10,000	270,000
		鉄・ブリキ製品	54	10,000	540,000
		アルミ製品	54	60,000	3,240,000
ガラス類 (3.5%)	ガラス類 (3.5%)	リターナブルピン	27	-10,000	-270,000
		無色ピン	214	-20,000	-4,280,000
		茶色ピン	214	-20,000	-4,280,000
		その他ピン	107	-20,000	-2,140,000
		その他ガラス類	54	-20,000	-1,080,000
陶器類 (2.4%)	陶器類 (2.4%)	陶器類	402	-20,000	-8,040,000
ゴム・皮革類 (0.7%)	ゴム・皮革類 (0.7%)	ゴム・皮革製品	107	-25,000	-2,675,000
その他 (1.1%)	その他 (1.1%)	乾電池	54	-115,000	-6,210,000
		電球	27	-115,000	-3,105,000
		蛍光管	27	-115,000	-3,105,000
		ライター	27	-115,000	-3,105,000
		鏡・体温計	27	-115,000	-3,105,000
非資源ごみ (0.8%)	焼却ごみ (0.5%)	資源回収不適当なもの	80	-30,000	-2,400,000
	埋立ごみ (0.3%)	資源回収不適当なもの	54	-30,000	-1,620,000
		計	16,580		-296,364,000